

#### (4) 学長選考会議

##### ① 設置の趣旨（目的）及び組織

###### ア 組織設置の趣旨（目的）

学長選考会議は、国立大学法人法第 12 条第 2 項に則り整備された国立大学法人上越教育大学学長選考会議規則に基づき、次のとおり学長の選考等に関する事項を審議する。

- i) 学長選考基準の作成等に関する事項
- ii) 学長候補者の選考に関する事項
- iii) 学長の任期に関する事項
- iv) 学長の業務執行状況の確認に関する事項
- v) 学長の解任に関する事項
- vi) その他学長の選考等に関する事項

###### イ 組織の構成及び構成員等

学長選考会議は、経営協議会の学外委員から選出された委員 3 人及び教育研究評議会から選出された委員 3 人（学長及び理事である評議員を除く。）で組織されている。また、このほか、学長選考会議の定めるところにより、理事を委員に加えることができることとされ、平成 30 年度から中舎理事を委員として加えている。

##### ② 運営・活動の状況

###### ア 委員会等の開催状況

令和元年度は、3 回（第 43 回～第 45 回）開催した。

###### イ 審議された主な事項

審議事項は、①議長の職務を代行する者の指名、②令和 3 年 3 月 31 日任期満了に伴う学長選考に係るスケジュール、③令和 3 年 3 月 31 日任期満了に伴う学長選考における「学長候補者」に求められる資質・能力等（望ましい学長像）、④令和 3 年 3 月 31 日任期満了に伴う学長選考における「大学総括理事」の取扱、⑤学長の業務執行状況の確認、⑥次期学長候補者選考の概要、等であった。

###### ウ 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

次期学長選考における「学長候補者」に求められる資質・能力等（望ましい学長像）を重点的に検討・策定した。

##### ③ 優れた点及び今後の検討課題等

次期学長選考における「学長候補者」に求められる資質・能力等（望ましい学長像）を重点的に検討・策定するとともに次期学長候補者選考の概要を定め、ホームページで公開した。

また、現学長の業務執行状況の確認及び平成 30 事業年度における実績評価を行った。今後、次期学長選考における実施要領等を策定し、スケジュールに従い令和 2 年 11 月に予定の次期学長の選考に向けた取組を行う。